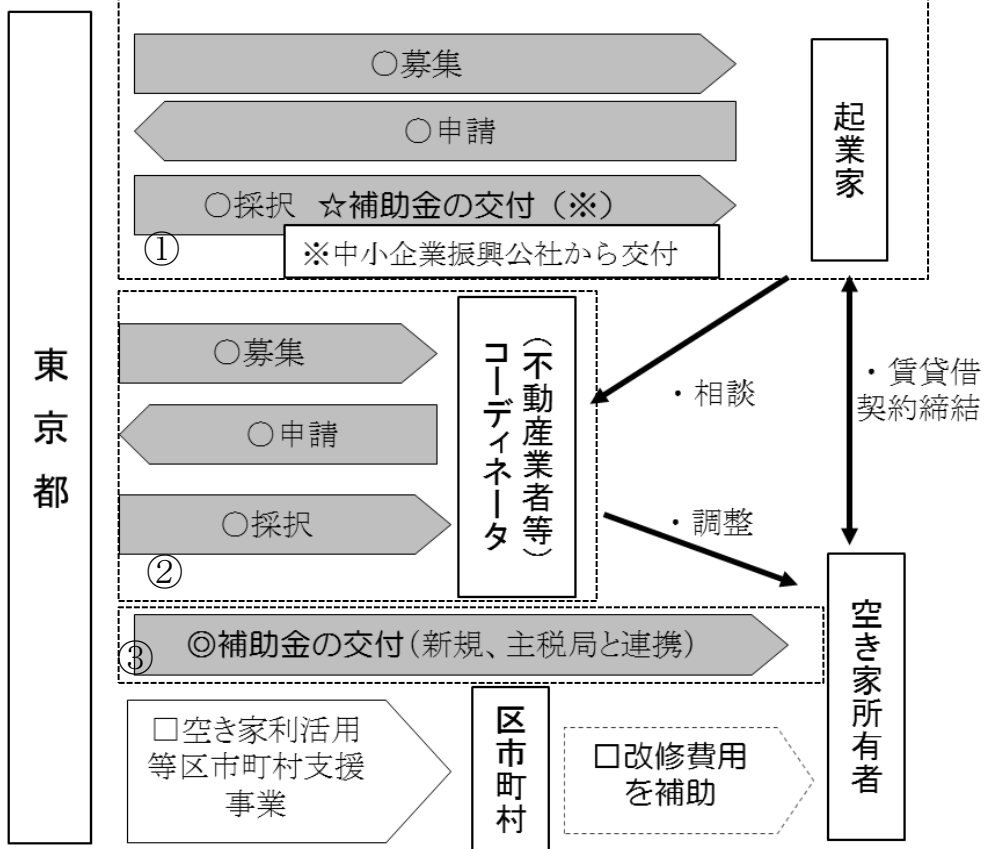


## 事業の全体像

【スキーム図】 網掛け矢印…産業労働局 網掛けなし矢印…住宅政策本部



## ③空き家所有者への補助金について

## ○補助対象者

①で採択された事業プランに空き家を提供する所有者。

## ○補助対象経費等

- ・管理費相当額（固定資産税及び都市計画税）を補助。
- ・最大3年間補助。

## ①起業家からの空き家を活用した事業プランの募集等について

## ○募集時期等（予定）

- ・6月～9月 募集期間
- ・10月 空き家物件の権利関係の調査
- ・11月 審査会、採択者の決定（2件程度）

## ○申請資格

都内の個人、創業から5年未満の中小企業者等、特定非営利活動法人

## ○主な応募要件

- ・過去概ね1年以上使用実績がない空き家（戸建て住宅）を活用した事業プランであること。また、翌年度には実施の見込みが立っていること。
- ・活用する空き家の建物所有者と土地所有者が同一であること。
- ・令和元年中に起業家と空き家所有者の間で、空き家に関する権利関係の確定が見込まれること。
- ・事業プランの実施にあたり、近隣住民等の理解を得られる見込みがあること。
- ・活用する空き家が用途地域や新耐震基準等を満たしていること。

## ②コーディネーターの設置について

## ○募集時期等

平成31年4月1日（月）～4月26日（金）、5月中旬頃に審査会

## ○申請資格

宅地建物取引業法第3条に基づく宅地建物取引業の免許を有する法人

## ○コーディネーターの業務

- ・6月から3月中旬頃まで窓口を設置し、起業家からの空き家物件に関する相談に対応。
- ・紹介する物件は空き家となってから概ね1か月以上が経過しているもの。
- ・起業家と空き家所有者間の調整。

## ○補助限度額等

- ・1コーディネーターあたり1,000,000円。（5社程度採択予定）
- ・相談対応等に関する報告書の提出件数に応じて補助金を交付。